

# 春期狂犬病予防集合注射と犬の登録受付を行います

問い合わせ先 環境課環境政策係、各総合支所民生課

平成21年度春期の狂犬病予防集合注射および犬の登録を下記のとおり実施します。

犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射は、法律で義務付けられていますので犬の所有者は必ず受けて下さい。

また、登録されていない犬の所有者、または新たに犬(生後91日以上)を所有した人は、会場で登録手続きを行ってください。

料 金 (1頭につき)

- 登録料 3,000円
- 集合注射料 3,000円 (注射済票 500円含む)

※動物病院などで注射を受けられたときは、獣医師の証明書を環境課または各総合支所までご持参のうえ注射済票発行手続き(1頭に付き注射済票発行手数料500円が必要)を済ませてください。(注射実施会場でも発行できます。)

※いずれの会場でも接種できます。また、登録済の人は「狂犬病予防注射日程等のご案内」の葉書をご持参下さい。

## 狂犬病予防注射日程

5月11日 (月)	9:30~10:30	J A 菊池竜門支所	5月19日 (火)	10:00~10:40	尾足 コミュニティーセンター
	11:00~11:30	迫龍ふれあいセンター		11:00~11:40	妻越担い手センター
	13:30~14:00	水迫里山の家 (旧農村女性の家)		13:10~14:00	高永集会所
	14:30~15:00	迫間支館		5月20日 (水)	10:00~10:50
5月12日 (火)	9:00~10:00	藤田公民館	11:00~11:40		楠原構造改善センター
	10:30~11:30	J A 菊池旧河原支所	13:10~14:00	旭志総合支所	
	13:00~13:30	塚原公民館	5月21日 (木)	9:00~9:30	田島二区公民館
14:00~15:00	J A 菊池水源中央支所	10:00~11:00		泗水第二体育館	
5月13日 (水)	9:30~10:30	戸崎支館		13:15~14:00	永公民館
	11:00~12:00	植古閑公民館	14:30~15:00	井戸方構造改善センター	
5月14日 (木)	10:00~11:00	青少年ホーム (菊池体育センター裏)	5月22日 (金)	9:00~9:30	南住吉公民館
		13:30~15:00		菊之池小学校正門前 (旧 JA 支所前)	10:00~11:00
5月17日 (日)	10:00~12:00	菊池市役所正面玄関	5月24日 (日)	13:15~13:45	久米一區公民館
5月18日 (月)	9:30~10:30	社会福祉協議会七城支所		14:00~15:00	泗水体育館
	11:00~12:00	七城多目的研修センター	9:00~10:30	泗水総合支所	
	13:00~14:00	リバーサイドパーク			

## 犬やねこを飼っているみなさんへ

● 犬やねこなどを捨けないで最後まで責任を持って飼いましょー！

● 犬の放し飼いはやめましょー！

● ふんの始末は飼い主の責任です！

● 犬やねこの習性などを理解して正しく飼いましょー！

● 飼い主が誰であるのか、分かるようにしましょー！

◆ 熊本県動物愛護管理ホームページを開設しています

熊本県では、迷子犬や、譲渡対象犬についての情報提供などを行うため「熊本県動物愛護管理ホームページ」を開設しました。アドレスは左記のとおりとなっておりますので、大がいなくなくなった場合や、犬の譲り受けを希望される人は是非ご覧下さい。

◇ 熊本県動物愛護管理ホームページ

http://www.kumamoto-doubutuigo.jp

※このホームページは犬の写真など画像を多く含むため、パソコンでの閲覧を想定して作成しています。

※犬やねこを捨てることは**犯罪行為**です。法律により処罰(50万円以下の罰金)されます。

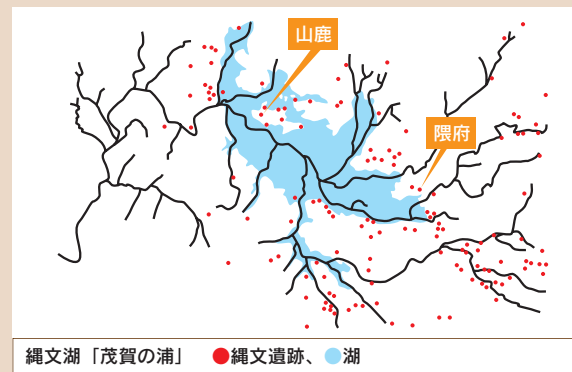
問い合わせ先

環境課 各総合支所民生課

## 古代湖「茂賀の浦」の発見

シリーズ②

①堤 克彦先生との出会い  
菊池盆地一帯に古代湖が存在していたことは、以前から確信していたが、その範囲と茂賀の浦の時代の変遷をたどることができたのは、堤 克彦先生の存在なくして語ることはできない。堤先生は私の古い論文「菊池盆地は、湖であったか」に興味をもたれて、具体的な湖の範囲を特定するように勧められた。そして、私が湖の範囲を記入した地図を持参すると、それに縄文時代の遺跡を打ち込んでいただいた。これを見せてもらったとき驚いたことには、縄文遺跡と茂賀の浦がぴったり一致したことだった。つまり茂賀の浦の範囲(●湖)内には縄文遺跡(●縄文遺跡)はなかった。このことは、縄文時代は、菊池盆地は湖水の中にあつて人が住めなかったのである。(図参照)



縄文湖「茂賀の浦」 ●縄文遺跡、●湖

り、これが集落と水田地帯との境界になっている。これは、「茂賀の浦」の湖岸段丘がふみわけ道として残り、現在も道路として使われているのである。深川から西寺にかけての道路は、海拔45mの高さである。この海拔45mラインをたどると、茂賀の浦の湖岸ラインと一致する。現在も車で回ると茂賀の浦の湖岸を一周することができる。次回は、弥生時代の茂賀の浦を述べます。

(文責) 熊本地学云員 中原 英

## 人権同和教育シリーズ④ 前地域人権教育指導員 古市利幸

### 人権の大切さを痛感 まちがいを正す勇気を 地域人権教育指導員の 取り組みの反省から

菊池市の合併以来4年間、「差別のない明るいまちづくり」を目指し、地域人権教育指導員として、市行政の一端を担って取り組んできました。

まず市職員が、人権問題について正しく理解し、啓発できる力をつけることを目的に、全職員の研修、各課などの研修を実施しました。その結果、「部落差別がなぜ今も残っているのか」については、ほとんどの職員が理解し、行政の責務としての自覚ができたのではないかと思います。

また、地区別懇談会は、全地区を3年間で一巡できましたが、参加者が思ったより少ないことが残念でした。「何で今更知らせるのか、知らない人まで知ってしまうではないか」との声もあり、今も差別が温存されているから正しく伝えていくことの必要性を強調しましたが、長時間での説明は難しく、大変

苦勞したこともありましたが、しかしながら、ある地区では「一人暮らしの人には声をかけています。女性の会、老人会の人たちとの交流もよくやっています。それだけ気配りしています」と区長さんからも聞きました。こんな地区が多くなっていくには、それこそ「差別のない明るいまちづくり」の実現ができるのではないかと感じたところです。

一方、研究大会や人権フェスティバルなどでは、実践を発表する機会をつくり、お互い学び合い深め合っていました。提案する人は大変ですが、テーマを持って研究することで、人権に対する思いを少しでも理解していただき、周りに勧めていただくことの大切さを理解されていくと思います。

また、標語に込められた思い、劇の中での心の叫び、障害されがちな子どもを中心に仲間づくりをして明るい笑顔を取り戻したクラスなど、素晴らしい実践発表に出会うことができました。

啓発資料「ふるさと」の発行では、読んでいる人が20%台に過ぎませんが、話題性のある問題を取材して、苦勞しながら編集しています。ぜひ読んでいただき、家庭の中で話題にしたいなと思います。

このように、人権教育指導員として、様々な企画、啓発をしてきましたが、一番残念に思うことは、参加者が少なかったことです。誰も、人権の大切さについては理解していますが、積極的に参加していただくことはどうしても無理なようです。多くの人が参加していただくには、知名度の高い講師、魅力ある企画の工夫が必要と考えています。それでも皆さんのニーズに合わせるにいたっていないようです。

この4年間、色んな出会いがあり、私にとっても素晴らしい体験をさせていただきました。ただ、心残りなのは、現実には差別発言が起きたことです。この4年間何をしてきたのかと心を痛め、取り組みの甘さを痛感しました。

今後は、今まで体験したことを糧として、心新たに、「間違いを正していく勇気」を持ち、地域の皆さんと共に、菊池市が目指す「差別のない明るいまちづくり」の実現に向けて、歩んでいくことを約束して結びたいと思います。